

令和2年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校
- I 児童生徒の持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を高める学校
- II 児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校
- III 人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校
- IV 共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校

2 中期的目標

1. 児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりのために授業力・専門性の向上をめざす。
- (1) 新学習指導要領に基づき教育課程を改善するとともに計画的に授業を実施し、評価を行うことで授業改善と教育課程の見直しを行う。
- (2) 専門性向上に向けた研修を実施し、参加の促進を図る。教員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」の肯定的回答 93%をめざす。(前年度 91%)
- (3) 児童生徒の主体的に学ぶ力の育成に向けて、ICT 機器の積極的な活用を促進する。教員による学校教育自己診断「ICT を使った授業を行っている」の肯定的回答 85%をめざす。(前年度 81%)
- (4) 合理的配慮の観点の踏まえた指導・支援のさらなる充実に向け、授業の改善を図るとともに学びやすい教育環境の整備に努める。
2. 障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実を図る。
- (1) 地域小・中学校や居住地との交流及び共同学習に取り組み、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が尊重しあえる共生社会の実現をめざす。
- (2) 訪問学級児童生徒の在籍者の社会参加を促進し、スクーリングについて充実を図る。
- (3) 児童生徒の発達に応じたキャリア教育の充実を図る。保護者による学校教育自己診断「適した進路指導を行っている」の肯定的回答 83%をめざす。(前年度 79%)
- (4) 自立活動の効果的な指導法を開発し、さらなる自立支援をめざす。主体的な活動を育むためユニバーサルフレーム（スパイダー）を用いた自立活動を取り入れる。各学部で5名ずつ実施する体制を整える。
3. 安全安心な教育環境を確立させ、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育を推進する。
- (1) 医療的ケアの必要な児童生徒学校生活を保障するために保護者、主治医等と連携した医療的ケアの実施を行い、事故0をめざす。
- (2) 防災計画を見直し、想定外の大規模災害時において命を守る環境づくりを行い、保護者との連絡方法を確立する。
- (3) いじめ防止に向けた体制づくりと体罰等の撲滅と食の安全を確立する。
- (4) 教職員の危機管理意識を高め、個人情報を守り適正に管理を行う体制を確立する。
- (5) 教職員がいきいきと働くことができるよう働き方改革を推進し、長時間労働勤務の縮減に取り組む。
- 4 地域校園のニーズに応え、情報発信や支援・助言を行い、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能を発揮する。
- (1) 地域から信頼される特別支援教育のセンター的役割を担う。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和2年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>保護者の診断結果</p> <p>診断方法はアンケート形式で 24 項目について行った。提出率は肢体不自由教育部門全体で 64 %で昨年度と同数であった。</p> <p>肯定的回答が 100 %のものを含め 90 %以上のものが 22 項目あった。(昨年度 13 項目) 学校教育について保護者から理解を得られていると思われる。「子どもは学校に行くことを楽しみにしている」「行事に代わる学部の取り組みなどで子どもの成長がわかる」「学習の内容・学校生活の様子を懇談や学年(学部)通信、連絡帳などで知ることができる」「通知表は子どもの学習の達成度を適切に評価できるように工夫されている」の4項目について、肯定的回答 100%となった。</p> <p>肯定的な回答が少なかったものが「いじめを含む学校生活について、子どもが困っていることがあれば真剣に対応してくれる」88%、「将来の進路や職業など保護者のニーズに応じた適切な指導を行っている」88%であった。(80%台はこの2項目のみ) いずれも肯定的回答が 80%台後半であり問題ないと思われるが、他の質問と比較して肯定的回答が少ないので検討する必要がある。</p> <p>教職員の診断結果</p> <p>保護者と同様アンケート形式で 30 項目について行った。提出率は 100%である。(昨年度 55%) 設問に</p>	<p>第1回 令和2年7月3日(金) 書面にて開催</p> <p>【意見の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度からの変更点があれば明記していただければ助かる。 ・数値がはいることによりわかりやすくなっている。 ・訪問学級児童生徒のスクーリングについて、昨年度の肯定的回答率が知りたい。 ・ICT機器の活用とあるが具体的にはどのようなものか。 ・医療的ケア保護者懇談会の保護者参加人数が少ないので増やす工夫を。 ・備蓄食料の不足分や連絡手段を確立するために、PTAや保護者にできること、また協力してもらうことはどのようなことか。 ・居住地交流について全体の家庭からのニーズの確認、底上げをめざしてほしい。 ・学校と保護者との連携がとても重要なので、いろいろな面で話をする機会を増やしてほしい。 <p>第2回 令和2年12月10日(木) 書面にて開催</p> <p>【意見の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の進路についてコロナウイルスの影響がどうだったか、また進路の取組みについて取り組んだ内容があれば教えてほしい。 ・学校行事は、事前学習、事後学習も含めてとても重要な教育活動である。コロナ禍でも何とか実施しようとしている教職員の努力している姿が読み取ることができた。こうした日常の創意工夫、奮闘努力こそが教育の本質ではないかと思う。 ・避難訓練、防災訓練について、実際地域の方の受け入れを想定した時の熱発者の方など避難の場所の想定、受け入れ可能の人数の把握なども必要になるだろう。

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

<p>対して肯定的回答が 100 %のものを含め 90 %以上のものが 30 項目中、10 項目あった。（昨年度 12 項目）80 %以上のものを含めると 20 項目 あった。（昨年度 25 項目）</p> <p>肯定的回答が多かった設問は、「生命を大切にす心や社会のルールを守る態度の育成に努めている」「教職員は子どもの意見や相談をよく聞いている」「学校行事は児童生徒にとって魅力あるものとなるよう、工夫改善を行っている」「各学部・学年間での引継ぎ等で情報の共有が行われている」「緊急対応マニュアルに基づいて適切に実行されている」以上 5 項目が 94%であった。</p> <p>逆に肯定的回答が少なかったものは「子どもが望ましい勤労観、職業観を持つことができるように系統的なキャリア教育を行っている」63%「図書館が子どもが本に親しむ機会を増やすために活用されている」66%「教員の個に応じた校内人事や校務分掌の配置がなされている」64%「経験の少ない教職員を O J T や学校全体で育成する体制が取れている」が 64 %であった。</p> <p>（60%台はこの 4 項目）次年度からも 100 %の提出を基に比較検討を行いたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スパイダーが 1 基増えたが部品が揃っておらず、しばらくは 1 基しか使えなかった。曜日、時間がかぶっていたり、授業があつたりしたので、円滑に使用できるようにしてほしい。 ・コロナ禍での教育ご苦労様です。今後も療育と協力できれば幸いである。 ・学校教育はよく、三輪車に例えられる。前輪の子どもがより良い方向へ成長、発達を遂げていくためには、後輪の教職員と保護者の関係が健全で良好でなければならない。災害時での保護者との連携・協力体制の検討が進められているとのことなので、この検討を何事もない日常場面へも拡充して行っていただきたい。 <p>第 3 回 令和 3 年 3 月 3 日（水）書面にて開催</p> <p>【意見の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医ケア児のアクシデントの中身が知りたい。医療機関への搬送があつたのかどうか。 ・絵本の読み聞かせ、居住地校交流やスクーリング、体験実習等コロナの影響で中止や縮小された計画や行事がある中、少しでも実施しようと色々対策をしている様子がわかった。 ・備蓄食料等については教職員分を早急に確保してほしい。個人情報扱いについてはなお一層の周知を図ってほしい。働き方改革の推進では会議の精選、見直しを図っていくことも肝要である。ヒヤリハットの情報共有、再発防止への取組みが教職員の連携の下で着実に進められている。 ・I C T 機器の活用について、HP 等で以前よりアップされており、継続してほしい。 ・肢体交流について、作品や手紙、映像交換は初めての取組みだと思う。今後もコロナの状況次第で継続してほしい。 ・図書館の活用について、違うアイデアを募るのもよい。（曜日、時間などで図書室の制限開放、図書本のクラス配達、タブレットで見られるようにソフトを入れるなど） ・生徒・保護者の感染リスクや不安の軽減が、教職員が時間外労働を強いられる要因の一つになったと思う。時間外労働理解、教職員の相談なども引き続きお願いしたい。
---	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1. 生き生き学べる授業作りのための、授業力・専門性の向上	<p>(1) 学習指導要領に基づく教育課程の改善及びシラバスの活用・評価</p> <p>(2) 計画的な校内研修の実施</p> <p>(3) I C T 機器の効果的な活用</p>	<p>(1) ア. 新学習指導要領に基づき効果的な教育課程の改善を行う。</p> <p>イ. シラバスに沿った授業を行い、改善点を見出す。（小・中学部）シラバスを作成する（高等部）</p> <p>(2) ア. 福祉医療関係人材活用事業等を利用して支援教育に関する専門性の向上をめざす。</p> <p>イ. 校内で実践事例報告会を実施する。</p> <p>(3) ア. 学習指導やコミュニケーションの手段として I C T 機器を授業等に積極的に活用し学習効果の向上を図る。</p>	<p>(1) ア. 新教育課程に基づいた年間指導計画を作成する。（自己診断において保護者の「授業は楽しいと言っている」対して前年度以上の肯定的回答（昨年度 69%）をめざす。</p> <p>イ. 年度末までに各学部で協議を行い、シラバスの改善ができたか検証する。（小・中学部）シラバスの検討委員会を各学期に 1 回以上実施し、授業の年間計画に基づいたシラバスを作成する。（高等部）</p> <p>(2) ア. 外部専門人材を活用した研修会等を実施する。（2 回以上）</p> <p>イ. 年度末の全校で実施し、情報を共有するとともに専門性の向上をめざす。教員による自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」の肯定的回答 92%をめざす。（前年度 91%）</p> <p>(3) ア. I C T 機器の活用事例を H P 上で 10 例以上公開する。</p>	<p>(1) ア. 個に応じた年間指導計画を作成した。保護者の自己診断において、90%の肯定的回答を得た。（◎）</p> <p>イ. 小学部・中学部においては、学部で協議を行ったがコロナ感染症の影響で、検証することが難しかった。（△）高等部は、各学期に 1 回シラバス作成について協議を行い、授業の年間計画に基づいたシラバスを作成している。（○）</p> <p>(2) ア. 全職員を対象とした全体研修 2 回、肢体不自由教育部門を対象とした部門研修を 1 回実施した。（◎）</p> <p>イ. 実践事例報告会を 4 会場に分け、7 名の発表により実施した。教員の自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」について肯定的回答 92%（○）</p> <p>(3) ア. 個別の課題学習や集団での学習、オンライン授業においても I C T 機器を活用した。12 例の公開を行った。（○）</p>

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

1. 生き生き学べる授業作りのための、授業力・専門性の向上	<p>(4) 「合理的配慮」の観点を踏まえた指導・支援に向けた授業改善</p>	<p>イ. 視線入力装置を活用した実践研究を行う。</p> <p>(4) ア. 教科・グループごとに個別の指導計画を立案し、個に応じた指導の充実を図る。 イ. 児童生徒の本に親しむ機会を増やすため、図書館の活用を図る。ボランティアにより絵本の読み聞かせを実施する。</p>	<p>イ. 校内で操作ができる教員を学部ごと1名以上育成し、校内体制を整備する。</p> <p>(4) ア. 保護者と合意形成を図った内容を個別の指導計画に明記し、自己診断において保護者のニーズを踏まえた教育実践の質問に対して前年度並みの肯定的回答(昨年度 100%)をめざす。 イ. ボランティアにより絵本の読み聞かせを前年以上実施し、読書活動に親しむ。(昨年度4回実施)</p>	<p>イ. 操作できる教員を各学部1名以上(小2名、中2名、高2名)育成することができた。今年度、視線入力装置を使用するための教室整備を行っていたが、コロナ対応室となったため実施はできていない。(○)</p> <p>(4) ア. 保護者と合意形成を図った個別の教育支援計画をもとに、個別の指導計画を作成し、授業を行った。懇談で保護者と配慮事項を確認したり、連絡帳でもやり取りをしたりと一層連携を深め、よりよい指導・支援につなげた。保護者による自己診断 95% (○) イ. コロナ感染対策を講じたうえで実施方法を検討したが、密の回避が困難であったため、今年度の開催は見送った。(ー)</p>
2. 自立や社会参加に向けた指導の充実	<p>(1) 居住地校を含む交流及び共同学習の実施</p> <p>(2) 訪問学級児童生徒のスクーリングの実施</p> <p>(3) キャリア教育の充実</p> <p>(4) 自立活動の手法の開発</p>	<p>(1) ア. 居住地校交流にあたっては児童生徒に必要な合理的配慮の観点を踏まえ実施計画等を十分話し合い立案する。</p> <p>(2) ア. 訪問児童生徒のスクーリングを計画的に実施する。施設、保護者と十分な話し合いのもと実施する。</p> <p>(3) ア. 部門、各学部の発達段階に応じたキャリア教育を進め、進路指導や職業教育の充実に努める。 イ. 現場実習参加者による報告会を学期末に実施し、自己理解を深めるとともに、進路への関心を高めさせる。</p> <p>(4) ア. 主体的な活動を育むため、ユニバーサルフレーム(スパイダー)を用いた自立活動を取り入れる。</p>	<p>(1) ア. 希望調査を行い、居住地校交流を希望する児童生徒の満足度調査を実施し、80%以上の肯定的回答をめざす。</p> <p>(2) ア. 訪問児童生徒の満足度調査を実施し、80%以上の肯定的回答をめざす。</p> <p>(3) ア. 保護者による自己診断において進路指導の質問に対して昨年度以上の回答をめざす(H29 81% H30 87% R1 79%) イ. 夏季休業中の「1日体験実習」参加を前年度以上にする。(H29 11 ケース H30 12 ケース R1 8 ケース)</p> <p>(4) ア. スパイダーによる自立活動を各学部2名以上で実施し、その指導方法や活用の成果を検証する。</p>	<p>(1) ア. 居住地校交流については、1学期に本人及び保護者の希望調査を行った。コロナ感染症の影響で学校間を移動しての交流は実施できなかったが手紙や作品による交流を行った。共同学習についても学校間を移動しての交流は中止とし、小学部、中学部では作品や手紙、映像の交換による交流を行った。(ー)</p> <p>(2) ア. 今年度は、コロナ禍の中でのスクーリング実施について、保護者や医療施設と検討しながら進めてきたがコロナ状況悪化のため実施できたのは1名にとどまった。(ー)</p> <p>(3) ア. 小中学部では買物学習や仕事についての学習、高等部においては現場実習等を通してキャリア教育を進めた。保護者による自己診断 88% (○) イ. 夏季休業中の「1日体験実習」はコロナ感染症のために実施を見送ったが、現場実習は実施した。(ー)</p> <p>(4) ア. 各学部2名以上が自立活動の中でスパイダーを実施した(小7名 中8名 高12名)。スパイダー評価表を作成し、自立活動の様子を動画に残して指導方法や活用の成果を検証できた。(◎)</p>
3. 児童生徒の権利を尊重した、安心安全な教育環境の充実	<p>(1) 関係教職員が連携した安全な医療的ケアの実施</p>	<p>(1) ア. 医療的ケアが必要な児童生徒の安全や学習保障の観点から保護者等の連携を密にし、定期的な職員研修を行う。 イ. 医療的ケア保護者懇談会を実施する。</p>	<p>(1) ア. 保護者、看護師、担当教員と情報を共有しながら安全に医療的ケアを実施し、事故0をめざす。 イ. 医療的ケア懇談会を1回以上実施し、保護者同士の連携と情報共有を図る。</p>	<p>(1) ア. 保護者、看護師、担当教員に加え、主治医とも連携して情報共有を行い、コロナ感染予防対策を講じ医療的ケアを実施した。定期的な研修については密になるため行えなかったが医療的ケア対象クラス全てにおいて各学期にケース会議を実施した。アクシデントは8件であった。(△) イ. 12月に医療的ケア保護者懇談会を実施し、保護者同士や学校との情報共有を行った。通学支援事業について保護者同士、学校との情報交換をすることができた。(○)</p>

府立東住吉支援学校（肢体不自由教育部門）

<p>3. 児童生徒の人権を尊重した、安心安全な教育環境の充実</p>	<p>(2) 大規模災害時における命を守る体制の確立</p> <p>(3) いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立</p> <p>(4) 個人情報の適正な管理</p> <p>(5) 時間外勤務削減に向けた教職員の働き方改革の推進</p>	<p>ウ. アクシデント及びヒヤリハットの記入を行う。</p> <p>(2) ア. 消防署の協力のもと、火災、地震、津波等に応じた避難訓練を実施し、災害時の避難方法について意識を高める。警察と連携し防犯・交通安全の研修を行う。 イ. 備蓄食料の不足分を確保し、食料以外の必要物品を検討する。 ウ. 被災時における保護者との連絡方法を確立する。</p> <p>(3) ア. いじめに関しては、早期発見、早期解決をするため、組織的対応をする。体罰については、言葉かけ、指導方法にも留意する。 イ. アレルギー対応の徹底を図りアレルギー事案に対するヒューマンエラーを無くす。対象者には「食物アレルギー個別の取り組みプラン」「緊急時個別対応票」作成を行う。</p> <p>(4) ア. 個人の責任の重さを意識し、ダブルチェックを確実に実施するとともに形骸化しないようにする。</p> <p>(5) ア. 時間外在校時間の多い教職員に対して、労働安全委員会等を通じて注意喚起を促す。</p>	<p>ウ. 毎月の部門会で情報を共有し、教職員の連携を深め、事故をなくす。</p> <p>(2) ア. 年2回の避難訓練を計画的に実施する。年1回の防犯・交通安全講習を行う。 イ. 備蓄食料3日分の確保をめざす。 ウ. 在校時、登下校時等での連絡方法を年度末までに確立し、保護者に周知する。SNS等を使った連絡手段を確立する。</p> <p>(3) ア. いじめ防止基本方針のもと、学期に1回定期的にいじめ対策委員会を実施し早期発見、組織的対応に心がける。 イ. アレルギー対応委員会の月1回実施する。日々のチェックを確実に実施し、アレルギー事故0をめざす。</p> <p>(4) ア. 職員朝礼、職員会議での注意喚起を行い、管理職がダブルチェック表を学期に1回定期的に点検を行う。</p> <p>(5) ア. ノー残業デー（毎週水曜日）を継続実施する。80時間越え前年度実績（2名）を超えない。</p>	<p>ウ. コロナ感染予防上から各学部朝礼時に部門内で発生したアクシデント及びヒヤリハットの情報共有を行い、再発防止に努めた。アクシデント及びヒヤリハットは計12件であった。（△）</p> <p>(2) ア. コロナ感染症の影響で消防署や警察と連携できなかったが内容を工夫し、避難訓練や防犯・交通安全に関する取り組みを実践的に実施することができた。1学期は避難経路の確認、3学期に地震・津波を想定した避難訓練を実施した。また、2学期には児童生徒を対象に交通安全教室、3学期には教職員を対象に不審者対応について防犯訓練を実施した。（○） イ. 学校での備蓄は児童生徒3日分のアルファ米（おかゆ含む）を確保、水は2日分、教職員分は不足している。必要な食料や物品などを検討し、保管する必要がある。（△） ウ. 防災被災委員会を3回実施、在校時、登下校時での保護者への連絡方法について確認し、保護者に周知した。またSNSを使用した連絡手段について確立することができた（○）</p> <p>(3) ア. 各学期にいじめ対策委員会を実施し、各部門、各学部の情報を共有することで、いじめの早期発見・解決、組織的対応を行った。また、児童生徒、保護者を対象としたアンケートを実施した。引き続きいじめの実態把握に努め、児童生徒の人権を尊重した安心安全な教育環境を整える。（○） イ. アレルギー対応委員会を学期に1回実施した。朝礼で給食にアレルギーがある児童生徒の情報を共有している。配膳後は、ダブルチェックをし、最終確認している。食物アレルギー事案は「0」であった。（○）</p> <p>(4) ア. 配付物のチェックシートを用いて毎回ダブルチェックを行い、間違いがないように徹底した。管理職による不定期点検は1回にとどまった。（△）</p> <p>(5) ア. 毎週水曜日にノー残業デーを実施した。80時間以上の時間外勤務者は全校職員のうち7名であった。月間45時間を超えている教職員については管理職より一人ひとりに声をかけながら解消への呼びかけや助言等を行った。（△）</p>
<p>4. 特別支援教育のセンター的機能の充実</p>	<p>(1) 支援相談部が中心となり相談支援の実施</p>	<p>(1) ア. 大阪市立の校園と大阪市教委との連携を行い、必要な支援を実施する。 イ. 特別支援教育のセンター校として情報発信や支援を実施し、近隣校の特別支援教育の推進に貢献する。</p>	<p>(1) ア. 大阪市立の校園からの依頼内容また支援内容について管理職及び支援相談部内で共通理解を行う。 イ. 夏季休業中の地域支援講座を支援相談部中心に3講座実施する。</p>	<p>(1) ア. 大阪市教育委員会や教育庁との連携及び情報共有を行い、地域支援を行った。支援相談票到着後、遅くとも1か月以内に支援相談が開始できるようにした。また、依頼には全て対応した。（○） イ. 今年度は新型コロナウイルス感染症の状況等も鑑み、「地域支援講座」の実施を見合わせた。（一）</p>